

資料番号	13
------	----

令和5年5月29日
担当課 教育委員会事務局文化財課
担当者 課長 坂光 秀和
連絡先 内線 5021

## 令和5年度県立歴史博物館の営繕工事対応等について

### 1 概要

令和5年度に県立歴史博物館が、営繕工事（乗用エレベータ取替）を令和5年6月～7月を行うため、工事期間中の入館を一部制限する。

#### 〔制限の内容〕

一般来館者の入館を止めて、事前申込による学校等の団体は、利用できるようにする。

#### 〔理由〕

今回の工事はエレベータ取替の大規模工事となるため、来館者の安全確保や円滑な工事遂行のため、一般来館者の入館を制限する。ただし学校等の団体利用は、事前申込の際に団体と調整することで、施工業者との工程調整や、引率者等に安全確保の注意喚起ができることから、工事期間中も利用できることにする。

#### 〔工事時期〕

当初計画では、来館者が最も少ない令和5年2～3月に実施することとしていたが、業者の人員配置が困難であるという理由で入札が不調となった。当該エレベータは設置後30年を経過し、不具合が発生していることから早急な改修が必要であるため、再度入札を行い、例年、資料の燻蒸（害虫駆除のための薬剤散布）を行うため、企画展等の開催を控えている6～7月に実施することとした。

#### 〔展示への影響〕

令和5年度の企画展等は8月以降に予定していたことから、この工事による企画展等への影響はない。

### 2 スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
歴史博物館利用制限						
エレベータ工事	工場製作		設置工事：エレベータ使用不可		供用再開	